

平成 27 年 5 月 20 日

一般事業主行動計画（3 期目）の策定について

東日本銀行（代表取締役頭取 石井 道遠）は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うことで、次世代育成を支援し、積極的に地域社会へ貢献できるよう取り組んでいくために「一般事業主行動計画」を策定しております。

今般、計画期間の終了した「一般事業主行動計画（2 期目）」においては、定めた目標を達成し、認定基準を満たしているため、「くるみんマーク」を取得予定であります。

今後、女性が長期にわたって意欲的に働くことのできる環境を整えるため、「一般事業主行動計画（3 期目）」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日（5 年間）

2. 内 容

目標 1：所定外労働の削減のための措置を実施する。

対 策

- 所定外労働削減のための措置を実施し、行員への周知・啓発を行う。

目標 2：労働者のニーズに対応するため「子の看護休暇」を利用しやすい制度にする。

対 策

- 「子の看護休暇」を見直し、より利用しやすい制度にする。

目標 3：多様な働き方について考える機会を設ける。

対 策

- 情報交換の機会や研修を検討し、実施する。